

令和２年度第２回多治見市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 時 令和３年２月１６日（木）１４時００分～１４時５０分

場 所 多治見市役所駅北庁舎 ４階第２・３会議室

出席委員 石丸裕子委員、稲井栄子委員、木股信雄委員、近藤泰三委員、柴田ひとみ委員、
嶋内九一委員、寺島芳枝委員、中島伸広委員、名知清仁委員、夏目交授委員、
平岡千昭委員、若尾敏之委員（あいうえお順）

欠席委員 青山崇委員、今井裕一委員、加藤豊委員、長屋亜美委員

事務局 澤田誠代市民健康部長、金子淳保険年金課長、
佐久間貴代給付グループリーダー、富田裕司年金国保グループリーダー、
水野靖子総括主査

14 時 00 分開会

部 長	ただいまから、令和２年度第２回多治見市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。
	はじめに、副市長からご挨拶を申し上げます。
副 市 長	挨拶
部 長	本日の出席数は、定数 16 人中、12 人のご出席をいただいております。従って、「多治見市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第 8 条（出席 1／2 以上）」により、この会議が成立したことを報告いたします。
	次に、本日会議に出席しております事務局職員を紹介します。
	（事務局員 紹介）
	続きまして、副市長より嶋内会長に諮問をさせていただきます。
副 市 長	（副市長が諮問書を読み上げ、会長に渡す。）
部 長	それでは、これより議事に入りますので、これからの進行を議長に交代します。議長よろしく願いいたします。
会 長	審議に入ります前に、本会議につきまして、「多治見市情報公開条例第 23 条」の規定により、公開の対象とすることとします。傍聴人に関しては、事務局より「ない」旨を確認しています。
	本日の議事録署名者に、石丸裕子委員及び若尾敏之委員を指名します。よろしく願います。
	それでは、これより諮問された議題に入ります。「議第 1 号 多治見市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）」について、事務局から説明を願います。
事 務 局	（議案 1、3 について説明）
会 長	ただいまの説明について、質疑、意見はありませんか。

委 員	コロナ禍において、キャンプが流行っており、多治見市では無いかもしれませんが、こう言った土地を利用してキャンプ場にするようなこともありそうです。控除額が100万円とされたとあるが、これは譲渡金額には関係しないのですか。
事 務 局	譲渡金額が100万円を下回るような場合は対象とはならないと思います。売買的に価値がないような土地に対して、活用を促すための税制改正であり、上限100万円までが所得に対して控除されるということであろうと思われます。
委 員	事務局からの説明で、給与所得者や年金受給者についてはは、軽減等に変更がないような改正になっているということでしたが、フリーランスや自営業者には保険料が安くなると伺いました。実際には何世帯ほどがこの改正によりメリットを受けられますか。
事 務 局	70世帯ほどです。
会 長	他にご質問はございませんか。ご質問もないようですので、本案については了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員	異議なし。
会 長	ご異議もないようですので、本案については、了承することに決しました。 次に、議第2号「令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事 務 局	（議案2について説明）
会 長	ただ今の説明について、質疑、意見はありませんか。
委 員	国民健康保険財政において積み立てられている余剰金はどのような状況か。不測の際には出さなくてはいけないと思われるが、運用状況などを教えてください。
事 務 局	国民健康保険財政調整基金は現在9億3千万円余ございます。本来であれば決算剰余金はこの基金に積み立て、決算の歳入に不足が生じる場合は取り崩して予算に繰り入れます。ところが、近年、単年度収支は赤字となっており、前年度繰越金が1億円程度と少なくなっておりますので、そのまま翌年度繰越金として繰り入れております。災害等の非常時に備えて半分の5億円程度は積み立てておきますが、残り4億を取り崩して使おうとすれば2年も持ちません。今年度の決算予測では、収入収支はトントンで、あまり余剰金を見込めない状況でございます。必要な医療費の総額や国や県からの交付金を考慮して、令和3年度の保険料率をまたこの協議会にお諮りさせていただきます。
委 員	事業についてのお願いです。国の財政制度審議会において、住民の健康保持に関する事業は、各自治体がかなり積極的に取り組んでいます。医療の効率的な提供に関する取組は弱いという意見がございました。多治見市においても医療費適正化についての取組をお願いしたいです。
事 務 局	医療費適正化はご指摘いただいたとおり大きな課題であると認識いたしております。当市におきましても、ジェネリック医薬品の積極的な使用促進、レセプトの点検、柔道整復の診療報酬の点検等取り組んでいるところです。今後も引き続

	き取り組んでまいります。
会 長	他にご質問はございませんか。ご質問もないようですので、本案については了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員	異議なし。
会 長	以上、議題については了承し、これで終わります。次に報告事項として事務局より説明してください。
事 務 局	データヘルス計画中間評価について、資料に基づき説明。
会 長	報告事項について、ご質問はありませんか。
委 員	(質問なし)
会 長	以上で、提案された議事及び報告等は、全て終了しました。 本協議会は、今回の諮問にあたり、本日の審議に基づき賛成する旨、答申を行うものとします。 これをもちまして、本協議会を閉会します。

14 時 50 分閉会

令和 3 年 2 月 16 日